

いたします。

議 長 以上で、3番議員、重田有紀君の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。

再開は10時40分とします。

(10時21分 休憩)

(10時40分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

議場内が蒸しておりますので、適宜に上着を脱いでいただいて結構です。

一般質問を続けます。

通告8番、10番議員、田村俊二君。

1 0 番 通告8番、10番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、

1、町立幼稚園・保育園の現状と今後のあり方は

2、新生児ゆめおおいギフト事業を充実展開する考えは

の2項目を質問いたします。

1項目は、町立幼稚園・保育園の現状と今後のあり方は、であります。

過去に同趣旨の一般質問を2018年3月、2019年6月に行いました。2018年3月、認定こども園の検討状況と今後の方向では、前町長が認定こども園は教育保育施策を長期的・安定期に進める上で効果的なものと考えている。幼児教育全般の議論を含め、担当者間で協議を進めてきていると答弁をされています。

2019年6月、今回と同様の質問をしました。幼保一元化の検討状況では、町長は、保育園の待機児童、幼稚園児童数、園児数の減少を受け、副町長を座長に教育長、教育総務課、子育て健康課で認定こども園の移行等を含め、検討を行っているとの答弁をされています。2年を経過した現在、どのような状況になっているのか。

また令和2年3月策定の第2期大井町子ども・子育て支援事業計画、幼児期の学校教育保育の一体的提供及び当該教育保育の推進に関する体制の確保に関する事項では、認定こども園については検討を行っていきますとの記述があります。この記述は平成27年3月策定の前計画と全く同様の記述となっ

ています。以上のことから考えると、検討の結論はいつを目途にしているのか、結論を得ようとされているのか疑念を抱かざるを得ません。

大井町の人口ビジョン改訂版では自然減と社会減が同時進行し、若年層の流出が少子化を加速させていると分析しています。これを受け、2021年度を初年度とする大井町第6次総合計画が策定され、定期基本計画第1次実施計画が示されました。この中で教育・子育て環境の充実が重要施策として位置づけられ、幼稚園運営の推進、これまでの取組と課題、必要性の記述では、認定こども園の創設による幼保一元化などを含め、幼稚園の運営について検討していく必要があるとの認識を示されています。

そこで、教育保育施設の整備、サービスのあり方が重要な喫緊の課題と考えるので、改めてそれについてお伺いします。

- (1) 今年度の園児数、クラス数の現況は。
- (2) 今年度の実態評価と今後の課題は。
- (3) 幼稚園一時預かりの保育現況は。
- (4) 「幼保一元化」の検討状況は。

2項目めは、新生児ゆめおおいギフト事業を充実展開する考えは、であります。

今年度から新生児ゆめおおいギフト事業が実施されています。事業内容は、大井町に生まれた子供の誕生を祝い、カタログギフトを贈呈するものであります。この事業はより充実展開すべきと考えるので、次についてお伺いします。

- (1) この事業の狙いは。
- (2) 事業実績は。
- (3) 乳児家庭全戸訪問事業を補充する事業とする考えは。
- (4) 実態把握の手法として共有化していく考えは。

についてであります。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 通告8番、田村議員からは2項目の御質問をいただいておりますので、1点目の御質問、「今年度の園児数・クラス数の現況は。」から順次お答えいたします。

まず、今年度の保育所への入所状況等からでございますが、大井保育園の園児数につきましては、1歳児から5歳児まで合計で76名の園児を受け入れております。また、町内にある民間の栄光愛児園では、本園と分園を合わせて合計で105名の園児を受け入れており、クラス数はいずれの園も各年齢1クラスとなっております。そのほか、町外の保育所への入所園児は、合わせて89名となっております。

次に、現在の町立幼稚園についてですが、5月1日現在で園児数は全体で160名、年長児55名、年中児56名、年少児49名となっており、クラス数は、今年度、相和幼稚園の年少児クラスが開設されていないため、各学年1クラスずつ8クラスとなっております。令和元年度の全園児数は161名であり、クラス数は元年度比で2クラス減となりましたが、人数はほぼ同数となっております。

次に2点目の「今年度の実態評価と今後の課題は。」についてですが、まず、保育園における課題といたしましては、令和2年10月からの教育・保育の無償化により、保育園のニーズが高まる中、町内の2園への入所希望が多く、今年度についても4月1日時点の待機児童数は4名となり、昨年度より減少はしたものの、まだ希望人数に対して受入れ人数には限度があり、保護者のニーズに対応できていない状況にあります。

また、大井保育園におきましては、建設から35年以上が経過し、老朽化による修繕等が年々多く発生している状況であり、保育施設としての質の面での施設改善等を含めて、大規模改修等の更新・長寿命化等による計画的な施設整備を行っていくことが大きな課題となっております。

このような中、限られた財源を確保し、保育事業を拡充していくためには、保育の質を確保しながら民間保育園の持つ柔軟性や効率性を生かした民間の活用による保育園施設整備を通じ、保育環境の改善を図ることにより、喫緊の課題である待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、幼稚園については、幼児教育無償化制度の開始とともに、私立幼稚園への入園が増加し、町立幼稚園への入園が減少するものと懸念していましたが、今年度もおおむね例年どおりの入園数となりました。

課題としては、今後しばらくは今年度並みの園児数が見込めるものの、その後は減少に転ずるものと考えられます。町立3幼稚園のあり方について、保育園の運営も含めて議論をさらに進める必要があるものと考えます。

3点目の「幼稚園一時預かり保育の現況は。」についてですが、預かり保育は平成27年度から始まり、7年目に入る事業となります。

各年度の預かり保育の延べ人数は平成27年度2,185人、28年度2,896人、29年度は2,685人、30年度は1,811人、令和元年度2,530人、令和2年度1,864人という推移です。年度ごとに差はありますが、毎年度多くの方が利用されています。課題としては、預かり保育の保護者ニーズに対し、幼稚園としてどこまで対応すべきか、2点目で申し上げたように、そのあり方について方向性を見出していかなければならないということになります。

4点目の「幼保一元化の検討状況は。」についてですが、先ほどから申し上げておりますように、今年度も含め、ここ数年、保育園で待機児童が出ている一方で、幼稚園ではクラス数も減少しているといった傾向が続いている中、今後、子供の数は全体として減少していくと予想されます。そういったことを前提に、一昨年、教育総務課と子育て健康課で公立の保育園と幼稚園のそれぞれの施設面や運営面などの現状と課題について協議するとともに、こども園や公設民営化への移行をはじめ、私立の保育園や幼稚園、小規模認可保育所など、本町の実情を踏まえた中での様々な可能性についても検討・協議してきました。

昨年度は、より具体的な検討を行うため、外部からの意見を求めることとして、教育委員会で「大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会」を立ち上げました。本会議では、相和地区園学校のあり方について検討し、相和地区の新たな園・学校運営を実施してから5年が経過した中での検証と、併せて子供の人数が年々減少していく中で、本町においても今後さらに少子化が進んでいくであろうといった実情を踏まえ、町立の幼稚園・学校の今後のあり方を検討する上での参考意見を伺う場としました。特に、幼稚園の現状を協議する中で待機児童の問題も話題になるであろうことから、委員として大井保育園長にも出席させ、保育園を所管する子育て健康課の課長にも事務局として同席させました。

これまで2回の会議を開催し、様々な御意見を頂戴いたしました。議員御質問の「幼保一元化」に関しましても、認定こども園の設置や民間事業者を含めた町立幼稚園・保育園の有効活用など、建設的な意見も聞かれました。さらには、今後も保育へのニーズが増えていくといった状況の中で、こども園としていくことも考えられるが、町で運営していくことの難しさが懸念されることや、町立幼稚園の適正数を検討する必要がある、減らす場合は園バスを十分に活用できるような方策が必要などの意見が出ました。一方、ここに来て保育事業に係る民間事業者の新たな動きも出てきました。この事業者はかなり前向きに考えられていることから、その動向なども注視しながら、会議でいただいた御意見も踏まえ、今後の町立保育園と幼稚園に関しての整備方針についても教育委員会で検討していくこととなっています。

大きな項目の2つ目、「新生児ゆめおおいギフト事業を充実展開する考えは」についてお答えします。

1点目の「この事業の狙いは」についてですが、本事業は子育て支援の一環ではありますが、本町に住所を有する者の子供の出生に際して、町民とともに出生の喜びを分かち合うとともに、次世代を担う子供の健やかな成長と町のキャッチフレーズである「夢おおい未来」を願い「出生祝いギフト」を贈呈するものです。また、贈呈するギフトには、コロナ禍ではありますが、御家庭での子育てを少しでも楽しんでいただきたく、複数のお祝い品を御用意いたしました。幾つかの祝い品には、本町のキャラクター「すいっぴー」の柄が入っており、生まれた町に愛着を持っていただけるようなものとなっています。

続いて2点目の「事業実績」についてですが、本事業は、今年度新規事業としてスタートしたもので、5月末までの申請件数として8件、受付を行った状況です。

事業の周知につきましては、町広報及びホームページにて周知を行い、これまでの対象の方に対して、個別に郵送または手渡しで御案内したところです。4月にカタログギフトの印刷・発注を行い、カタログ冊子が仕上がったのが5月の連休明けとなりましたので、4月2日以降、その間に出生した12人の御家庭には郵送にて送付し、その後、窓口で直接手渡しの方が3人とな

っております。

次に3点目の「乳児家庭全戸訪問事業の補充事業とする考えは」についてですが、現在、町で実施している乳児家庭全戸訪問事業につきましては、町への最初の手続として出生届になりますが、併せて子ども医療証等の交付を子育て健康課窓口まで来所することとなっております。その際の手続において出生を確認し、訪問等の御案内等をさせていただいた上で、保健師または助産師が訪問し、ほぼ全戸訪問を実施できておりますので、本事業での補充としての実施は予定しておりません。

4点目の「家庭状況実態把握の手法として活用する考えは」についてですが、3点目で御質問のあった「乳児家庭全戸訪問」において、家庭状況について十分に把握できている状況です。乳児家庭全戸訪問で訪問ができなかった家庭にあっても電話のやり取り等で実態を把握しておりますので、本事業を活用する予定は現在のところ考えておりません。本事業は今年度から始まったばかりですので、今後課題となる点を洗い出すとともに、町民・利用者等の感想・御意見も伺いながら、よりよい事業とするため、内容の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1 0 番 それでは、御答弁をいただきましたので、ちょっと順番を変えて再質問をさせていただきます。

まず、2番目の、新生児ゆめおおいギフト事業を充実展開する考えはということで、私のほうで質問させていただきました。ちょっと町長の答弁は非常につれない答弁だったなというふうに私は理解をしているところであります。

まず、1番目、2番目については、これ状況が分かりましたので、これは了解いたしました。非常にこの事業の狙いについては町が新しい子供さんを祝うという事業で、これは私はとてもいい事業だというふうに認識をした上で、この御指摘をさせていただいてるところであります。

3番目の乳児家庭全戸訪問事業、このことについてですけれども、この狙いというのは一体何なのか、もう一度御答弁いただきたいと思っております。

子育て健康課長 乳児家庭全戸訪問事業につきましては、いわゆる新生児家庭訪問になります。

生まれた方につきまして、助産師、保育士が状況を把握するとともに、最初の3か月児健診の御案内をしたりというような状況で、直接伺ってお話を伺うということになってございます。

- 1 0 番 今、御答弁いただきました。この事業というのは、今、担当課長もおっしゃられたように、御答弁にあったように生後4か月ぐらいまでを基準にして全ての家庭を訪問するということだと思うんですね。それはそれで確かにそのとおりだと思うんですけど、ただ、目的としては子供さんの状況を把握するのと、もう一方では、家庭の中の状況なんかを把握するというのもこの事業の狙いとしてあるんだと思うんですよ。ただ、行っているんな紹介をするということではなくて、家庭の状況を把握する、出産後のお母さんあるいは子供さん、それからその家庭をきちんと把握してくるということがこの事業の狙いなんだというふうに思っているわけですよ。そこはどうか。そこをもう一度御答弁ください。

子育て健康課長 田村議員御指摘のとおり、その部分も重要な視点ということで訪問の際には家庭内の状況を含めてお伺いしている。また、子育て健康課には心配される御家庭の要保護対応の職員もいます。そういった形の連携を図りながらそういった状況も踏まえての訪問をさせてもらってますので、その他で田村議員の御指摘のとおりの内容の事業を行っております。

- 1 0 番 目的については担当課のほうでも十分認識をされてるということであると。私、このことをちょっと目についたのは、4月1日付の広報ございましたよね。そのときにこの事業のPRと紹介と、それとあって下段のほうに、大井町の子育て世帯の包括支援センター「こころん」のこともそこでも紹介をされてました。ということは、いわゆる担当課の思いとしても、単に事業として展開するというだけでなく、より早くいろんな状況を把握していく、そのためにそこで紹介されていた中では産婦健診のこととか産後ケア事業のこととか、新米ママのランチサポート事業等がありましたよね。その部分を紹介していくと、活用していくということだと思うんですよ。それについては従前、予算のときなんかは出るお話ではきちんと紹介がある健診の折なんかにそういう制度の紹介をしているというお話がありましたけども、出産ということを契機にして状況が代わるケースが非常にあるんだろうというふう

に思うわけですよ。そういうときに配布をする、差し上げる事業のときに、この支援センターの事業というのは、行政と個人だけではなくて地域も一体となってやっぱり支援をしていこうというところがこれ狙いになってると思うんですよ。そういう意味では、これもいち早く状況を訪問することによってこの事業等を紹介するような、そういうことをやっていったほうが、先ほどの全戸家庭訪問事業の趣旨に沿ってくるのではないかというふうに私には考えられると。先ほどお話、件数をお伺いしましたが、10件前後ということであるのならば、そういった地域と一緒にやってやるような手法をこういうところでは取り入れられないのかどうか、そういうことをもう一度御答弁をお願いしたいというふうに思います。

子育て健康課長 地域を含めてこの事業の展開をする上で全戸訪問も併せてということですが、今、既存の新生児訪問につきましては、十分その辺りを含めてやっておるところですが、これを新たにこのギフト事業を合わせて届けるということで解釈するんですけど、この子育て新生児のギフト事業につきましては、まず一番に早くお手元に見てもらいたいということもありますので、出生届を出された町民課の窓口で一式、生まれたお子さんの家庭にはお配りするような形でいち早く目に届くような形でお配りしています。ということで、若干その辺が新生児訪問ですと2週間、3週間ないしタイムラグがございます。そのときに説明すると、若干の遅れになってしまうのかなということで考えております。ただ、田村議員の御指摘のように、全体の事業の話し方によりまして、こういうゆめギフト事業がもう始まっているということは、その際に御案内したり、どんな品物を選びましたとかいうことで展開していくような形で包括的にやっていきたいと考えております。

1 0 番 私、子育てについては地域も含めてということは町の姿勢としてあるんだろうというふうに認識してるわけですけど、そういう中で、民生委員の方とちょっとお話をした経過があります。そういうようなことで地域の子供さんを把握するには、今民生委員の方ですと転入時のときに一緒に訪問されると、非常にチャンスはあるんだけど、自分の地域の中に新しい子供さんがどうなのかというのはなかなか把握しづらい状況があるというような話も伺っています。そういう意味で、誰にでも彼にでも訪問するように頼むというこ

とではなくて、地域にあるそういう社会資源、民生委員さんという公の人にそういう支援を活用して、先ほど状況把握するための手段として活用すべきだと私は思っておりますので、そういうツールとして使っていくような方向を今後検討してくれるだろうというふうに思いますけれども、お考えはどうでしょう。

子育て健康課長 地域を含めてという部分にはちょっと民生委員さんという具体的な組織ができましたけど、その辺の連携は気になるお子さんについては連携を取っております。ただ、生まれた方の情報をそのまま個人情報の部分もありますので、すぐ生まれた方がここにいるということの部分は御紹介はちょっと難しいかなということ考えております。

1 0 番 担当課のほうの言うことも、課長の御答弁ではなかなか後ろ向きな答弁だと思いますよ。もし個人情報のことも今ちょこっとお話にありましたけど、祝い金なんかは情報流してちゃんと民生委員さん訪問してるわけでしょ。そういう意味では、敬老祝い金の話ですよ。してるわけですよ。そういう意味では、私は何で民生委員さんという話をしたかという、そういう個人情報のこともきちんと確保できる、そういう方々なんだな、そういう組織なんだなという理解をした上で御提案をしてるわけです。このことについてはできるだけ早い時期にきちんと情報を、出産が契機になっていろいろ変わるじゃないですか。そこをだから早く状況把握するというのは町の責務として、私はやっぱりあるんだろうというふうに思います。

こんなことを言っは大変失礼だと思いますけども、大井町の中を見ても、福祉の受付については申請があればやっていくよというような、申請があれば人にサービスを提供する、そういう姿勢が非常に私は違うだろうというふうに思うんですよ。ただ、これからは核家族の世帯が増えていく、近隣に相談する人がいない、そういうことを考えると、福祉のサービスとして行政がより早くその情報を入手するような手段をいろんな手法を使って考えていく、そういう福祉の適切なサービスができるようにやっていくべきであろうと私は考えているんですけど、その辺について最後ですが、この件について最後ですけど町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町 長 田村議員のおっしゃること、よく分かりました。この子供ギフトも、今いろ

いろ個人情報という話もありましたんですけど、その辺をやはり限定した民生委員さんなどを通せば特に問題ないのかなと思いました。今後検討していくべき問題だろうと思います。そういったことを通じて、民生委員さんの活躍といえますか、役割もひとつ果たされればいいのではないかと思います。

また、情報の発信という意味でも、今後の行政のあり方としては十分に必要なことだろうと思います。このたび、御遺族サポートということで、「紡ぐ」というコーナーを私が発案させていただいてお葬式の何か分からない手続とか、そういうのを一括できるような方針を取ったのも、そういった考えがございます。今後そういった視点をしっかりと持った中で対応していきたいなと思います。

1 0 番 福祉施策そのものは町民を支える最後の砦なんだろうというふうに思いますので、今、町長からも御答弁いただきましたけども、ぜひ町民を支える充実したものになるように、ぜひ今後検討を進めていただきたい、そんなふうに思いまして、2番目の項目については終了をさせていただきます。

1番目に戻らせていただきます。

先ほど御答弁をいただきましたけども、また幼稚園の人数の関係ですけども、私のまずかったらちょっと御指摘いただきたいんですけど、相和幼稚園そのものが今年に入園者がいらっしゃったんですか。頂いた資料を見るとゼロというふうになってたというふうに思うんですけども。

教育総務課長 相和幼稚園の入園者は今年度おりませんでしたのでゼロということです。

1 0 番 分かりました。

それで、第1番目のところのクラスの現況はというところで、ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、この中を見ますと大井幼稚園と、それから第二幼稚園については、大井幼稚園は年長さん、第二幼稚園は年中さん、このところが30人を超えた人数になるというふうに思うんですね。幼稚園の定員というんですかね、クラスの上限というのは35人ということだと思うんですけど、承知した上ですけど、それ以外のところで30人下回ってるときが多くあるんですけど、その辺のところ規定の中ではあるんだけど、かなり多めになっている、そのところはどのような対応をされているのか、そこだけちょっと確認させていただきたいと思います。

教育総務課長 年少については25ということで、年中・年長は議員おっしゃったとおりということなんですけれど、数字としてはやはり中に収まっているような形なんです。実際にやっぱり園の中で年度ごとにやっぱり目が離せられないようなお子さんがいて、やっぱり見ていないといけないというお子さんも多くなってきていることから、同じ30人、何年か前の30人とではやはり質としてはかなり変わってきている部分があるのかなというように感じています。

1 0 番 小学校の子どもとまた違って、幼稚園の子どもは、園児については、かなり先生も定員というか定員内であってもかなり御苦労されてるという話は聞いています。そういう中で、教育委員会として対応するようなことを何かやっておられるかという、そこだけちょっと確認させてください。

教 育 長 今、課長のほうから答弁させていただきましたけども、そういった実態を踏まえた中で、いわゆる補助員さんを配置しております。実はこの補助員さんも年々増えてきているといったところで、今は大体各学級に1名というような対応をしているところがございます。いずれにいたしましても、様々な子供たちに対応するために、状況によっては補助を増やしたりとか、また教頭等が入ってもらって対応しているというところがございます。

1 0 番 ぜひなかなか教職員の負担も大変だというふうに聞いてますので、対応を続けていただけたらと思います。

次、2番目のところの実態調査と今後の課題のところですけど、これも相和のことばかり聞いて申し訳ないんですけど、ゼロっていうのも非常に私は異常な事態だというふうに思ってるんですけど、そのところの評価と今後の動向を分かっている範囲で御答弁いただきたいと思います。

教育総務課長 このゼロというのにも実は経緯がございまして、なかなか相和地域に対象のお子さんがいなくなってしまったというのを、今年度については該当者がいなかったということ。それから、相和幼稚園についてはいわゆるほかの地域からの受入れということを当然してますので、その中で問合せについては何件かありました。ただ、その中で今年度については、例えば人数が極端に少なくなってしまうということの中で、親御さんの判断の中で、それならば学区の園に通わせるという判断をされたというようなところがございますので、全く問合せもなくゼロであったというよりは、ある程度そういった判断のもとでというこ

とになります。

今後については、年齢で追っていきますと相和地域でも何人かお子さん、これから先に入園される方もいらっしゃいますので、そういったところも含めて、最終これが続くというわけではないというところで考えてございます。

1 0 番 将来的にまで続いていくわけではないというお話、今ありましたけども、実際、児童数の推測として今年度については年少さんはゼロなわけではないですか。来年度に今のお話だと特任制度を活用した在住者ではゼロなので特任制度活用した人がゼロだったということになると、在住者の方がいないということになると、来年は年中さん、さらには年長さんになるわけですけど、そこちょっとゼロがかさんでくるようになる、そういう気持ちに、流れのかなというふうに思うんですけど、そこがどうかということと、それから、来年度以降、年少・年中について年を追ってですけど、在住のところで子供さんはいらっしゃるんですか。児童推計ではどのように捉えているんですか。そこちょっと御答弁ください。

教 育 長 まず、幼稚園については入園の時期というのはいわゆる小学校や中学校に比べてそれぞれの中で対応してるというところがございます。ですから、特に2年保育等をやっている自治体もございます。御案内のとおりでございますけども、そういったところの中で今年度もいわゆる年中から入園されてるお子さんもいられます。実は、今回、よく相和幼稚園を検討された方の中には、いわゆる年子のお子さんをお持ちで、下のお子さんがまだ2歳ですから来年度3歳児になるということの中で、兄弟で入れるというような選択肢も1つとして考えていただきました。ただ、その方が実は兄弟を幼稚園に入れられたんでどうされるのかというのは分かりませんが、少なくともそういった状況があるということでございます。

それから、今後ということの中では相和地区にはそういう対象の子供がいるといったところでございます。

1 0 番 今の話でも関わりあるんですけど、次の3番のところに移らせてもらいたんですけど、ここもちょっと相和を出して申し訳ないんですけど、年中・年長さんの中で特例で来られてる方って何人いらっしゃいますか。

教育総務課長 相和幼稚園でということ、区域外からの就園者というのが年中でお二人、

それから年長でお二人で計4名ということになります。

- 1 0 番 今のお話聞くと2人ずついらっしゃるというお話でした。今年については、特任については全くいらっしゃらないということで。相和幼稚園の関係でいろいろ特任ということでいろんな特色がある教育ということで進めてこられたと思いますけども、そういう意味ではこういう制度があっても今年なんかもいろいろ大変な結果になってることについては、その辺については私は特任、この特任制度そのものがもう有効な手段として活用されていないんじゃないかと思いますが、その辺は委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

教 育 長 先ほどの答弁でも述べさせていただきましたけども、いわゆる町立幼稚園、小学校、学校のあり方の検討、今現在進めているところでございます。いわゆる外部の方の御意見もいただく中で、今後、教育委員会として考えていきたいと。その視点の中で対応していたところでございます。

それから、これまで5年実施してきた中で評価等を踏まえて、今後どういったところで検討していかなければならない課題として捉えております。

- 1 0 番 お話を聞きましたけども、それで今度、4番目のところ、幼保一元化検討状況というところに移らせていただきますけども、教育委員会も、私、先ほど説明の中でもお話をさせていただきましたけども、本当に認定こども園含めてゆっくり考えていきたいということは実施計画の中でもきちんとやっている。それから、過去にも私同じようなことをしつこいようですけども、年を追ってその関係を確認するぐらい聞いてますけど、検討するといっぺんずつときてるわけですけど、今回もだから一歩先に進めて在り方検討の中でも十分議論してきたという話をいただきましたけども、今後、いつを目途に、先ほど認可事務所からの話、参入の話等ともちょこっと聞こえましたけども、そこを踏まえて、じゃあ今後いつ頃までに町としての考え方をきちんと決めていくのかということ、もうそろそろそういう何と言うんですか、プログラムとかスケジュールリングをしてやっていく時期なんじゃないかというふうに私は思いますけども、その辺を含めてどのようにお考えになっているのかを御答弁いただきたいと思います。

教育総務課長 今、ちょっとお話が出ましたように、民間のということも含めると、今後

今まで検討してきた部分ががらっと変わる可能性がございます。いずれにしてもあり方でいつまでも御意見をいただいているわけにもいきませんので、今年度である程度まとめをして、教育委員会のほうでも検討に入りたいというふうに考えてございます。

- 1 0 番 今年度というふうにご具体的におっしゃられたのでこれも1つの大きな前進かなと思います。何が言いたいかという、やっぱり民間が参入してくればそのパイがやっぱりあるわけではないですか。そういうことを踏まえて、今度はそれに対してじゃあこちらの規模はどうするとか、むしろ人の問題も絡むわけじゃないですか。今いる職員の関係をどうするんだとか、そういったこともろもろをやっぱり考えていかなければいけないこともあると思いますので、ぜひ幼児教育の再構築ということについては早急な結論を出してもらえるのかなということを期待をして、一般質問を終了させていただきます。

議 長 以上で、10番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。
引き続き、通告9番、13番議員、伊藤奈穂子君。

- 1 3 番 通告9番、13番議員、伊藤奈穂子です。

通告に従い、

- 1、男女共同参画プランの推進
- 2、防犯対策の充実
- 3、生理の貧困について

質問いたします。

- 1 項目め、男女共同参画プランの推進についてお伺いいたします。

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現であります。

本町においても男女共同参画プランを策定し、様々に取り組んでおりますが、多様化する現代において女性のみならず全ての人が輝ける社会を実現するため、男女共同参画社会の実現が不可欠であると考えます。さらに、本町においては、今年度、計画改定の時期であることも鑑み、3点、お伺いいたします。

- 1、町政の場における女性の参画の拡大は。